



令和8年2月27日

関係各位

長崎県地域保健推進課 感染症対策担当 担当：松本、佐々野 電話：直通095-895-2466

E型肝炎患者の発生について

E型肝炎の患者が、上五島保健所管内で1例発生しました。

E型肝炎は、E型肝炎ウイルスを病原体とする感染症です。加熱不十分なブタやイノシシなどの肉・内臓の喫食や、病原体に汚染された水の摂取による経口感染で広がります。感染予防のため、肉の生食を避け十分な加熱と手洗いなどの衛生管理に注意が必要です。

1. 概要

- 1) 発生地：上五島保健所管内
- 2) 患者：女性（50代）
- 3) 発病年月日：令和8年2月10日
初診年月日：令和8年2月10日
診断年月日：令和8年2月24日
- 4) 診断方法：血清IgA抗体の検出
- 5) 症状等：全身倦怠感、肝機能異常
- 6) その他の状況：現在、患者は回復に向かっている（入院はしていない。）

2. E型肝炎の年間報告件数（単位：人）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年※
長崎県	0	1	1	0	1	1
全国	452	428	552	526	585	95

※長崎県は、令和8年2月27日現在の数値（今回の発生例を含む）

全国は、令和8年第7週(令和8年2月9日から2月15日)時点の数値

3. E型肝炎とは

- ・ E型肝炎ウイルスによる急性肝炎で、発熱・倦怠感・腹痛・黄疸などを呈し、妊婦は重症化しやすいとされています。
- ・ 潜伏期間は15から50日程度（平均約6週間）です。
- ・ 国内では加熱不十分なブタ・イノシシなどの肉や内臓の喫食が主な感染経路で、海外では汚染された飲料水や食物の摂取による感染がみられます。
- ・ 予防のためのワクチンはなく、感染予防のために、肉や内臓は中心まで十分に加熱し、生食を避け、調理器具の洗浄や生肉調理後の手洗いを徹底しましょう。

この情報提供は、E型肝炎に関する正しい知識の普及と注意喚起を目的とした広報活動です。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条及び第4条において求められているように、患者等の人権尊重には御配慮と御理解をいただきますようお願いいたします。

参考

国立健康危機管理研究機構 E型肝炎

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/hepatitis-e/index.html>

国立健康危機管理研究機構 最近のE型肝炎の状況

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/featured/2015/24/index.html>

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)【抜粋】

第三条 国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じた感染症に関する正しい知識の普及、感染症に関する情報の収集、整理、分析及び提供、感染症に関する研究の推進、病原体等の検査能力の向上並びに感染症の予防に係る人材の養成及び資質の向上を図るとともに、社会福祉等の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ感染症の患者が良質かつ適切な医療を受けられるように必要な措置を講ずるよう努めなければならない。この場合において、国及び地方公共団体は、感染症の患者等の人権を尊重しなければならない。

第四条 国民は、感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、感染症の患者等の人権が損なわれることがないようにしなければならない。